第明治三十五種郵便物認可

自動車検査登録勘定							
歳　　入	50,385,924	7,065,763	—	7,065,763	△ 43,320,160	14.0
歳　　出	39,661,087	1,976,772	—	1,976,772	37,684,315	4.9
自動車事故対策勘定						
歳　　入	13,213,776	2,302,369	—	2,302,369	△ 10,911,406	17.4
歳　　出	13,213,776	2,183,686	—	2,183,686	11,030,090	16.5
空港整備勘定						
歳　　入	385,383,397	40,425,598	—	40,425,598	△ 344,957,798	10.4
歳　　出	446,632,275	5,260,086	—	5,260,086	441,372,189	1.1
東日本大震災復興						
歳　　入	3,246,893,877	484,562,564	—	484,562,564	△ 2,762,331,312	14.9
歳　　出	4,243,291,148	123,700,284	—	123,700,284	4,119,590,864	2.9

（参考）　沖縄振興開発金融公庫等収入支出状況調

単位　千円（千円未満切捨）

機関名	収入予算額又は支出予算現額	収入済額又は支出済額 本月分	前月までの累計	計	収入予算額と収入済額との差（△は減）又は支出予算残額	収入歩合又は支出歩合
						%
沖縄振興開発金融公庫						
収　　入	17,027,390	1,333,943	—	1,333,943	△ 15,693,446	7.8
支　　出	13,464,167	284,435	—	284,435	13,179,731	2.1
株式会社日本政策金融公庫						
国民一般向け業務						
収　　入	171,602,819	8,218,899	—	8,218,899	△ 163,383,919	4.7
支　　出	106,839,354	5,927,444	—	5,927,444	100,911,909	5.5
農林水産業者向け業務						
収　　入	56,432,231	634,461	—	634,461	△ 55,797,769	1.1
支　　出	50,733,302	863,773	—	863,773	49,869,528	1.7
中小企業者向け業務						
収　　入	116,202,907	7,075,664	—	7,075,664	△ 109,127,242	6.0
支　　出	59,888,849	2,949,386	—	2,949,386	56,939,462	4.9
信用保険等業務						
収　　入	266,378,857	21,508,437	—	21,508,437	△ 244,870,419	8.0
支　　出	723,204,991	30,542,228	—	30,542,228	692,662,762	4.2
危機対応円滑化業務						
収　　入	50,177,566	870,891	—	870,891	△ 49,306,674	1.7
支　　出	152,531,349	24,321	—	24,321	152,507,027	0.0
特定事業等促進円滑化業務						
収　　入	3,206,437	4,008	—	4,008	△ 3,202,428	0.1
支　　出	3,206,386	4,104	—	4,104	3,202,281	0.1
株式会社国際協力銀行						
収　　入	858,331,466	13,618,092	—	13,618,092	△ 844,713,373	1.5
支　　出	838,534,847	14,833,907	—	14,833,907	823,700,939	1.7
独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門						
収　　入	162,724,076	9,985,162	—	9,985,162	△ 152,738,913	6.1
支　　出	128,424,399	6,830,807	—	6,830,807	121,593,591	5.3

（注）　本表は、各機関からの通知により記載したものである。

公　告

諸事項

税理士懲戒処分公告

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第45条第１項の規定に基づき、平成28年６月23日から税理士業務の禁止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成28年６月30日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　牧野　健祐　昭和28年１月26日生
税理士名簿登録番号　第118435号
税理士事務所　熊本県熊本市新市街12－９　４Ｆ
住所　熊本県熊本市北区飛田１丁目６番１号

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第45条第１項及び同法第46条の規定に基づき、平成28年６月17日から税理士業務の禁止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成28年６月30日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　加藤　重治　昭和23年６月24日生
税理士名簿登録番号　第72599号
税理士事務所　神奈川県横浜市南区宿町１丁目16番１号ルモン横浜蒔田公園210号
住所　神奈川県横浜市南区宿町１丁目16番地１ルモン横浜蒔田公園210号

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第45条第１項の規定に基づき、平成28年６月22日から税理士業務の禁止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成28年６月30日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　堀　　哲郎　昭和56年５月２日生
税理士名簿登録番号　第110239号
税理士事務所　東京都千代田区鍛冶町２－９－18神田ビル２Ｆ
住所　埼玉県さいたま市南区大谷場１丁目５番３号

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第45条第１項及び同法第46条の規定に基づき、平成28年６月22日から１年の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成28年６月30日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　白又　義久　昭和37年３月18日生
税理士名簿登録番号　第84521号
税理士事務所　東京都新宿区新宿４丁目１番４号新宿南口ビル４階
住所　東京都練馬区南大泉３丁目７番15号サンハイツいづみ102

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第45条第１項の規定に基づき、平成28年６月21日から１年の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成28年６月30日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　天笠　裕司　昭和34年４月４日生
税理士名簿登録番号　第90140号
税理士事務所　埼玉県熊谷市筑波３丁目67番地パレスクラシーゼ302
住所　埼玉県熊谷市箱田３丁目３番４号

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第45条第１項の規定に基づき、平成28年６月20日から９月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成28年６月30日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　髙畑　謙二　昭和33年８月９日生
税理士名簿登録番号　第66835号
税理士事務所　宮崎県宮崎市吉村町宮ノ脇甲2098番地１
住所　宮崎県宮崎市吉村町宮ノ脇甲2098番地３

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第45条第１項の規定に基づき、平成28年６月17日から７月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成28年６月30日　財務大臣　麻生　太郎